

新型コロナウイルス感染症患者の方へ



外出を控えることが推奨される期間

※青字をクリックまたはQRコードから各リンクに飛べます(PDF版のみ)

法律に基づく外出自粛は求められず、外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられます。(学校等に通う児童・生徒には出席停止が求められます。)
ただし、他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として、5日間を経過し、かつ、症状軽快後24時間経過するまで外出を控えることが推奨されます。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目		
4日目までに症状軽快した場合	発症日 ※無症状の場合は検体採取日が0日目		症状軽快			療養最終日	外出		
5日目以降に症状軽快した場合	発症日					...	X日目	X+1日目	X+2日目
						...	症状軽快	療養最終日	外出

患者の同居家族
についてはこちら↓



学校の出席停止期間 学校等(保育所・認定こども園含む)に通う児童・生徒が新型コロナに感染した場合は、上記期間の出席停止が求められます。

患者の同居家族

法律に基づいた外出自粛は求められません。

感染している可能性が高いことはこれまでと変わりませんので、周りへの感染対策に気を付けながら、通常通りの生活(通学・通勤等)をしてください。詳細は[こちら](#)

療養中に症状が悪化した場合

まずは、検査を受けた医療機関・かかりつけ医・地域の医療機関に相談(事前連絡が必要)
通院による受診も可能ですが、電話・オンライン診療を実施する医療機関もあり、
自宅から受診できる場合もあります。

救急医療NET HIROSHIMA ↓



▶ 休日・夜間に受診したい場合

「今受診できる医療機関」を探せます [救急医療NET HIROSHIMA\(こちらをクリック\)](#)

▶ 救急車を呼ぶか迷った場合はこちらへ相談

救急相談センター広島広域都市圏 #7119 (一部地域は対象外)
こどもの救急電話相談 #8000 (午後7:00~翌朝8:00)

救急車利用リーフレット ↓



急激な呼吸困難や意識障害など、緊急時には迷わず119番へ救急要請してください。
こんな症状のときにはすぐに119番!! (消防庁「救急車利用リーフレット」)

療養中に気をつけること

発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことに注意し、家庭内での感染対策を徹底してください。

家庭内での感染対策



- 全員のマスク着用
- 定期的な換気を実施
- お風呂の順番は最後に
- 可能な限り部屋を分ける (部屋を分けられない場合は距離をとったり、仕切りを設置したりしましょう)
- 患者のお世話はなるべく高リスク者以外の限られた方で

療養終了後に気をつけること

新型コロナウイルス感染症では発症後7~10日間までは感染性のウイルスを排出しているといわれています。

10日間が経過するまでは、不織布マスクを着用したり、高齢者などハイリスク者との接触は控えるなど、周りの方へ感染させないように配慮しましょう。
発症後10日を過ぎてても、せきやくしゃみなどの症状が続いている場合は、マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。

療養中の相談先

療養者相談ダイヤル(24時間対応)

広島市 [0570-000-510](tel:0570-000-510) 呉市 [0120-77-2155](tel:0120-77-2155) 福山市 [050-3090-0439](tel:050-3090-0439) 左記3市以外 [0120-603-170](tel:0120-603-170)

令和5年5月8日以降は保健所からの連絡や健康観察等は実施されません。各自で療養を行ってください。

✕ 保健所からの連絡

✕ 健康観察

✕ 宿泊療養

✕ 自宅療養セット

✕ 療養証明書